

平成24年度

施策評価マネジメントシート(平成23年度の実績評価)

記入年月日

平成 24 年 6 月 29 日

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	都市整備課	主管課長名	増淵 和美
404	施策名	計画的な土地利用の推進	関係課	企画課、建設課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	秩序的に計画しながら計画的な土地利用を図る	市内全域	①桜川市域面積	km ²	見込値			179.78	179.78	179.78	179.78	179.78	179.78
実績値					179.78	179.78	179.78						
②市街化区域の面積			km ²	見込値			8.51	8.51	8.51	8.51	8.51	8.51	8.51
				実績値	8.51	8.51	8.51						
③違反建築等の件数		件	目標値			70	65	65	65	65	65	65	
			実績値	63	63	59							
②建築確認の処理件数	件	目標値			250	240	230	230	230	230			
		実績値	193	217	257								
③違反建築等の件数	件	目標値			0	0	0	0	0	0			
		実績値	4	4	0								
成果指標設定の考え方	○「計画的な土地利用を図る」については、土地利用計画の担保が開発許可制度および建築確認制度で行われていることから、①「開発行為等の許可件数」および②「建築確認の処理件数」を成果指標とする。 ○「秩序的に計画しながら」については、③「違反建築等の件数」を成果指標とする。												
成果指標の把握方法及算定式等	○「開発行為等の許可件数」とは、当該年度における都市計画法第29条及び第43条の規定に基づく許可申請の経由件数とする。 ○「建築確認の処理件数」とは、当該年度における建築基準法第6条の規定に基づく確認申請の処理件数とする。 ○「違反建築等の件数」とは、建築パトロール等で発見された無届、違法建築や開発行為等の件数とする。												

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のまちづくりを自ら考え、主体的に関与する。 ○ 地域全体の利益を見据え、地域の合意を図るよう努める。 ○ 法令を遵守し、地域の合意を尊重する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画制度について、市民への普及・啓発に努める。 ○ 住民参画・住民発意型のまちづくりを推進する。 ○ 地域の合意を図るにあたって、住民意見の相互調整を図る。 ○ 都市計画制度の見直しについて、関係行政機関と調整を図りながら、適時・適切に実施する。
状況変化	3) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4) この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化・人口減少の進展 ○ 社会経済情勢・景気の停滞 ○ 市街化区域の経常的な地価の下落 ○ 都市計画関係法令に関する地域主権改革の推進・自治体の裁量権の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定権限の拡大 ・都市計画決定にあたっての、県の同意の廃止(協議は存置) ・都市計画法第53条の許可権限の市への移譲 ○ ただし、農地法令に関しては依然「法定受託事務」であり、平成21年12月の農地法関係法令の改正で大きく制限が強化されている。桜川市のように都市と農村が混在するエリアは、受ける影響が大きい。 ○ 北関東自動車道桜川・筑西1Cの開通とR501C関連区間の4車線整備 ○ 都市計画マスタープランについては、現在、策定を進めているところ ○ 区域区分制度(いわゆる“線引き”)の見直しについて、都市計画審議会に専門部会を設置し、現在、評価・検証を進めているところ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北関東自動車道桜川・筑西1Cの開通とR501C関連区間の4車線整備の進展により、住民からは長方地区への産業機能等の導入につき期待が高まっており、都市基盤整備につき市に要望がある。 ○ 平成21年2月に桜川市議会が「調整区域撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択しており、区域区分制度(いわゆる“線引き”)の見直しについて、市としての対応が求められている。 ○ 用途地域の見直しを進めてほしい。 ○ 長期未着手の都市計画道路等の見直しを進めてほしい。 ○ 長期未着手の市街地開発事業の見直しを進めてほしい。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 計画的土地利用の方策の検討	市内全域	秩序ある計画的な土地利用を推進する	違反建築等の件数	実績値	件	4	0				
			開発行為等の許可件数	件	63	59					
② まちの魅力づくりの推進	市街化区域	地域の特性にあった土地利用が図られる	市街化区域内における開発行為の許可件数	実績値	件	2	1				
			建築確認の処理件数	件	217	257					
③ 田園集落まちづくりの推進	市街化調整区域	地域の特性にあった土地利用が図られる	田園集落まちづくり計画の策定地区数	実績値	件	0	0				
			沿道魅力づくり計画の策定件数	件	0	0					

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算
①本施策を構成する事務事業の数	件	17	14	14
②施策事業費(一般財源以外)	千円	77,610	6,100	89,590
③施策事業費(一般財源)	千円	14,700	19,437	18,991
④施策事業費の計(②+③)	千円	92,310	25,537	108,581
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	23,362	18,797	21,509
⑥計(④+⑤)	千円	115,672	44,334	130,090

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
主要事業	田園集落まちづくり計画策定事業	後期基本計画主要事業
事務事業	都市計画の見直しに関する事業	H24年度優先度評価上位、H23貢献度評価成績上位

施策番号	404	施策名	計画的な土地利用の推進	主管課	都市整備課
------	-----	-----	-------------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)					
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した		<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した		<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した		<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した		
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為等の許可件数は、21年度 63件・22年度 63件・23年度 59件と推移しており、横ばい状態である。 ・建築確認の処理件数は、21年度193件・22年度217件・23年度257件と推移しており、増加傾向にある。開発行為等の許可件数が、横ばい状態にあるにも関わらず、建築確認の処理件数が増加しているのは、新規開発よりも既存建築物の改築等のほうが、より多く行われていることを意味している。なお、23年度が飛躍的に増加しているのは、東日本大震災の影響が大きいとみられる。 ・市街化区域内における開発行為の許可件数は、22年度2件、23年度1件となっている。 ・近年、市街化区域内における開発行為は極めて少なく、民間活力による未利用地の整除は進展していない。 ・即ち、近年の経済社会情勢・景気の停滞等を受けて、開発需要が大きく低下しており、このため、地価が経常的に下落しているとみられる。一方、地価が低下すると、宅地造成費用を掛けることが見合わず宅地分譲(=民間活力による未利用地の整除)が進展しないとみられる。 ・23年度、建築パトロールを計3回実施している。 ・違反建築等の件数は、21年度 4件・22年度 4件・23年度 0件と推移している。 ・また、23年度から、長年の懸案事項であった区域区分制度の見直しについて評価・検証に着手している。 				
1)-②成果目標の達成状況					
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った		<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った		<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった		<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った		<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ① 開発行為等の許可件数は、23年度目標値70件に対して実績値59件であり、目標を11件下回った。 ② 建築確認の処理件数は、23年度目標値250件に対して実績値257件であり、目標を満足している。 ③ 違反建築等の件数は、23年度目標値0件に対して実績値0件であり、目標を満足している。 				
2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いか低いのか、その背景・要因は?)					
実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である		<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である		<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である		<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である		
背景・要因	<p>少子高齢化・人口減少の進展や社会経済情勢・景気の停滞など、市を取り巻く状況は厳しさを増しており、市街化区域内における未利用地の整除は進展していないが、これは全国的な傾向とみられる。県内では、つくば市を中心に県南地域で県によるT X沿線開発(土地区画整理事業等)の施行、旺盛な民間活力による宅地分譲等が進展しているが、これらは、“筑波研究学園都市建設法”に端を発する国策によるものであり、市レベルの取組では対処が難しく、比較対象としては適当ではないと考えられる。</p>				
3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?					
実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である		<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である		<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である		<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である		
背景・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長方地区への産業機能の導入のための都市基盤整備については、「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」として、現在、検討を進めているところ。 ○ 平成21年2月に桜川市議会が「調整区域撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択しており、区域区分制度(いわゆる“線引き”)の見直しについて、市としての対応が求められている。このため、市では、都市計画の中心的主体たる市町村の責務として、この課題を自ら議論し、市としての考え方を明らかにするために、平成24年2月24日付けで“下館・結城都市計画区域区分の見直しについて”を都市計画審議会に諮問し、同年3月7日付けで“専門の見地からより深く議論を行うために、都市計画審議会に専門部会を設置する”旨の答申(第1次答申)を得たところ。 ○ 用途地域の見直し並びに長期未着手の都市計画道路等及び市街地開発事業の見直しについては、財政的な事由等から必ずしも円滑に進展していない。 ○ ただし、アンケート調査の結果では、この施策は優先度及び満足度とも平均より低く、要注意事項となっている。 				

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>【施策成果の向上に貢献した事務事業の総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23年度は、市街化区域について重点的に秩序ある計画的な土地利用の推進を図った。 ・ 23年度に貢献した事務事業は「都市計画基礎調査事務(23年度事業)」、「都市計画の見直しに関する事務」、「開発行為等に係る公共公益施設の事前協議事務」、「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」であった。 ・ 「都市計画基礎調査事務(23年度事業)」については、昨年度完了している。 ・ 都市計画基礎調査の成果については、24年度から本格稼働する区域区分制度の評価・検証作業の基礎資料として活用される見通しである。 ・ 「都市計画の見直しに関する事務」については、平成24年2月24日付けで“下館・結城都市計画区域区分の見直しについて”を都市計画審議会に諮問し、同年3月7日付けで“専門の見地からより深く議論を行うために、都市計画審議会に専門部会を設置する”旨の答申(第1次答申)を得たところ。 ・ 「開発行為等に係る公共公益施設の事前協議事務」については、H24.4.26. 開店したケーズデンキについて開発行為の適正な誘導を図る等、秩序ある計画的な土地利用の推進を図る上で、一定の貢献を果たしている。 ・ 「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」については、長方地区への産業機能の導入のための都市基盤整備について検討を進めているところ。 ・ その他の事務事業については、計画的な土地利用の推進を図る上で重要なものであるが、23年度、特筆すべき取組は行われていない。
-------------	---

8. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	次年度の方針(案)	
施策全体	少子高齢化・人口減少の進展や社会経済情勢・景気の停滞など、市を取り巻く状況は厳しさを増している。一方で、地域主権改革の推進により自治体の裁量権の拡大するなど、現在、計画的な土地利用の推進を図る上で、大きな転換期を迎えている。将来ビジョンを明確に描くことが難しい近年にあつては、地域の土地利用計画は、住民が自ら考え、望ましい生活空間を選択し、実現していくことが求められている。今後は、住民ニーズを的確に捉え、秩序ある計画的な土地利用の推進を図ることが重要である。	住民参画・住民発意型のまちづくりの推進を図る。住民ニーズを的確に捉え、都市計画制度の見直しについて、関係行政機関と調整を図りながら、これを実施する。	
基本事業	①計画的土地利用の方策の検討	桜川市では、平成24年2月24日付けで“下館・結城都市計画区域区分の見直しについて”を都市計画審議会に諮問し、同年3月7日付けで“専門の見地からより深く議論を行うために、都市計画審議会に専門部会を設置する”旨の答申(第1次答申)を得たところであり、今後、実りある議論を進めていく必要がある。用途地域の見直し並びに長期未着手の都市計画道路等及び市街地開発事業の見直しについては、財政的な事由等から必ずしも円滑に進展していないが、今後、見直しに向けて調整を進めていく必要がある。	専門部会「区域区分制度評価・検証委員会」において、区域区分制度の見直しについて、議論を進め、一定の方向性を見出ししていく。用途地域の見直し並びに長期未着手の都市計画道路等及び市街地開発事業の見直しに向けて必要な調整を進める。
	②まちの魅力づくりの推進	長方地区への産業機能の導入のための都市基盤整備については、「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」として、現在、検討を進めているところであり、今後、事業計画の具体化を図ることが必要である。	「桜川筑西IC周辺都市整備推進事業」において、事業計画の具体化を図っていく。
	③田園集落まちづくりの推進	「都市計画マスタープラン策定事業」の一環として、“田園集落まちづくり計画”について、現在、大泉地区と高森地区をモデル集落としてモデルプランの策定を進めているところであり、今後、プランの具体化を図ることが必要である。	“田園集落まちづくり計画”のモデルプランを策定する。